

まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況をお知らせします

町ではまち・ひと・しごと創生法にもとづき、本町の人口減少問題に対応するため令和元年度に『八峰町まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年度から令和6年度までの5年計画）』を策定しています。

総合戦略には4つの目標を掲げており、この目標を達成するために行う施策ごとに重要業績評価指標(KPI)を定め、毎年度、進捗度を把握するとともに、実施状況の検証や必要に応じて見直しを行うこととしています。

9月28日(水)に総合戦略検証委員会を開催し、令和3年度分の進捗状況をまとめましたので、お知らせします。

※KPI…推進期間で住民にもたらされる便益（アウトカム）に関する数値目標

基本目標	施策	重要業績評価指標(KPI)	目標数値(令和6年度)	策定時(平成30年度)	実績(令和3年度)	進捗状況
1.仕事づくりのための産業振興	・菌床しいたけ産業推進体制強化事業 ・雇用創出起業創業支援事業 ・担い手人材確保育成事業等	1次産業への新規就業者数	13人	13人	11人	B
		新規起業数	2人	2人	1人	C
2.定住・移住対策	・定住促進用空き家改修事業 ・住まいづくり応援事業 ・地域活性化住宅整備事業等	社会減の抑制	▲0.30% (3力年平均 R4~R6)	▲0.57% (3力年平均 H28~H30)	▲0.69% (3力年平均 R1~R3)	E
3.少子化対策	・出会いの場創出事業 ・子育て世帯負担軽減事業 ・ふるさと教育推進事業等	年少人口割合	5.8%	8.1% (平成27年度)	6.0%	A
		出会いイベント数	4回	1回	0回	E
4.人口減少社会への対応	・まちづくり活動支援事業 ・交通空白地交通弱者対策事業 ・心と体の健康づくり事業	住民が実施するイベント数	7回	4回	1回	D
		公共交通の再編	1回	0回	0回	E

評価指標の進捗状況をAからEで評価
A…100%以上 B…75%程度 C…50%程度 D…25%程度 E…0%



= 検証委員会の様子 =

住民・産業・教育・行政等関係者9名の検証委員のご出席をいただき、目標数値についての確認や各施策についてご意見等をいただきました。

■問合せ先 企画財政課 広報企画係
☎76-4603

八峰町職員の給与などの状況をお知らせします

町職員の給与は、地方公務員法・地方自治法に基づき、議会の議決による条例で定められています。町では条例に基づき給与制度について、厳正な運用に努めます。町民の皆さんにご理解いただくため、職員の給与等について主なものをお知らせします。

1. 職員数の状況

(各年4月1日現在)

区分	職員数		増減数	主な増減理由
	令和3年	令和4年		
一般職	101人	99人	▲2人	退職・採用による
技能労務職	2人	2人	0人	
医師職	0人	0人	0人	
合計	103人	101人	▲2人	

2. 一般行政職の級別職員数の状況

(令和4年4月1日現在)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事	主任	係長	課長補佐	課長	課長	
職員数	17人	8人	20人	17人	11人	5人	78人
構成比	21.8%	10.3%	25.6%	21.8%	14.1%	6.4%	100.0%
参考 1年前の構成比	20.5%	10.3%	24.4%	24.4%	12.8%	7.6%	100.0%

※一般行政職とは「地方公務員給与実態調査」に基づく区分であり、公表のうち「職員数の状況」の各年度職員数の合計から医療職・看護職・税務職・福祉職・企業職等を除いた職員数となります。

※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

3. 職員の給与の状況

(令和4年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均諸手当月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	304,900円	47,700円	352,600円	42歳0月
技能労務職	328,900円	13,200円	342,100円	59歳4月

※「平均給料月額」とは、各職種ごとの基本給の平均です。

※「平均諸手当月額」とは、扶養手当、住居手当、時間外手当などの平均です。

4. 初任給の状況

(令和4年4月1日現在)

区分	初任給	
一般行政職	大学卒	181,928円
	高校卒	149,610円
技能労務職	高校卒	146,992円

5. 特別職の報酬等の状況

(令和3年度)

区分	給料・報酬月額
町長	750,000円
副町長	558,000円
教育長	510,000円
議長	276,000円
副議長	242,000円
議員	233,000円

6. 福利厚生状況

ア 福利厚生事業の概要

職員の病気、負傷、出産、死亡等に関すること及び退職年金に関することについては、地方公務員法第43条の規定に基づき共済制度が設けられることとされており、共済制度は、地方公務員等共済組合法に基づき実施されています。本町の職員は、秋田県市町村共済組合に加入しています。

イ 職員厚生費の状況

(令和3年度)

分類	主な事業	事業費
健康管理・安全衛生管理	職員健康診断	1,670千円
	人間ドック補助金	360千円

さらに詳しい内容は、町ホームページをご覧ください。

<https://www.town.happou.akita.jp/> トップページ>行政情報>情報公開

■問合せ先 総務課 行政係 ☎76-4601